

# 市営墓地の墓所使用者を募集

雄大な富士山を眺められる4号墓域を整備します（令和5年11月完成予定）



市営墓地の新たな墓域の使用者を募集します。この墓地からは、美しい雄大な富士山を眺めることができ、裾野市の街並みを見下ろすことができる素晴らしいロケーションです。

☎生活環境課 995-1816

## 申込資格

次の①から③のいずれかに該当し、市内に墳墓を持っていない人（市内に墳墓を持っている人でも、改葬予定の人は申し込みができません）。

- ① 市に住民登録がある人
- ② 沼津市・三島市・御殿場市・長泉町・清水町・小山町に住民登録のある人
- ③ ①②以外で、市内の事業所に勤務している人（市内の事業所を退職した人は相談してください）。

## 申込区画について



- 販売区画数／210区画（1区画3㎡）
- 永代使用料と管理料

永代使用料	申込資格①の人	430,000円
	申込資格②③の人	570,000円
管理料（年間）		5,240円

- 墓所の使用が許可された人は、実際に使用していない場合にも、毎年管理料の納付が必要です。



## 申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

- ① 墓所使用申込書に必要事項を記入し、市役所1階生活環境課へ直接提出する。
- ② 墓所使用申込書に必要事項を記入し、生活環境課へ郵送で提出する。
- ③ 市公式ウェブサイトから申し込む。
  - 添付書類／住民票の添付が必要です。申し込み資格③の人は勤務証明書も添付してください。
  - 市公式ウェブサイトから申し込む場合は、画像データをアップロードしてください。
  - 墓所使用申込書は、生活環境課、深良支所、富岡支所、須山支所に用意しています。また、市公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。
  - 電話、FAX、メールでの申し込みはできません。
  - 申し込みは先着順で、区割りは抽選です。

## 申込受付期間

- 8月21日(月)～10月20日(金) 9時～17時
- 土日祝日は窓口での受付は行っていません。
  - 郵送による申し込みの場合、10月20日(金)の消印までが有効です。

## その他

- 抽選会は、11月6日(月)14時～、市役所4階401会議室で行います。
- 区画確定後、永代使用料と管理料の納付、墓所使用許可申請書の提出をお願いします。納付及び書類の提出を確認した後、墓所使用許可証をお渡しすることで、引き渡し完了となります。引き渡しは12月以降の予定です。